

第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

「日本再興戦略」(平成 25 年6月 14 日閣議決定)や「健康・医療戦略」(平成 25 年6月 14 日9大臣申し合わせ)等を踏まえ、予防・健康管理の推進や医療情報の電子化・利活用の促進等により、「国民の健康寿命が延伸する社会」の構築を目指す。

医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医療技術の実用化を推進し、あわせて医療関連産業の国際競争力を向上させる。

また、良質な医療・介護へのアクセスを確保することにより、病気やけがをしても早期に社会に復帰できる社会の実現を目指す。

1 予防・健康管理の推進等

305億円(40億円)

(1) 予防・健康管理の推進

288億円(40億円)

- ①レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の推進 97億円(2.9億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業への支援【一部新規】(推進枠)

94億円(2.9億円)

レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨等の保健事業を効果的に実施していくため、健康保険組合等における「データヘルス計画」の作成や事業の立上げ等を支援する。また、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。

イ 非肥満の高血圧の者に対する保健指導の推進【新規】(推進枠)

2.8億円

特定保健指導の対象となっていない肥満でない高血圧者に対して、特定健診の結果から血圧が一定以上の者を抽出のうえ、医療保険者が実施主体となって、これらの者を対象にした保健指導を試行的に行い、その結果に基づき、効果的な保健指導のあり方(プログラム)を検証する。

- ②特定健診・特定保健指導等を通じた生活習慣病予防等の推進

66億円(11億円)

ア 被扶養者に対する特定健診・特定保健指導の実施率向上への支援等【新規】(推進枠)

25億円

受診率が低い被扶養者の特定健診受診率向上等のため、対象者のニーズに応じた健診の提供など医療保険者の改善・工夫への支援や、被扶養者の関心を高め受診率向上につながる広報活動の取組への支援等を行う。

- イ 「健康日本21(第二次)」等の推進【一部新規】(推進枠) 17億円(80百万円)
「健康日本21(第二次)」をより広く国民に浸透させていくために、企業・団体・自治体との連携を主体とした「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進や「いきいき健康大使」が出席する健康づくりイベントの実施等により、特定健診やがん検診の受診率向上及び健康寿命の延伸を図る。
- ウ 地域健康増進を促進するための取組への支援【一部新規】(推進枠) 5億円(37百万円)
自治体や民間団体等の創意工夫により地域のソーシャルキャピタル(※)やICT技術等を活用し、健康増進のモデル的な取組を支援することで、優れた取組の情報発信や全国展開を図る。
※ソーシャルキャピタル：人と人との信頼関係やネットワークといった社会関係資本
- エ 食事摂取基準等の策定【一部新規】(推進枠) 60百万円(22百万円)
日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定し、コンビニ・宅配食業者等と連携した普及方策を実施する。
- オ 肝炎ウイルス陽性者のフォローアップによる重症化予防の推進【一部新規】(推進枠) 18億円(9.5億円)
肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨等のフォローアップを推進し、肝炎患者の重症化予防を図る。
- ③糖尿病性腎症の重症化予防事業等の好事例の横展開 31億円(3億円)
- ア 糖尿病性腎症の重症化予防の取組への支援【新規】(推進枠) 9.4億円
糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携して保健指導を実施するなどの好事例の全国展開を進める。
- イ 重複・頻回受診者等に対する取組への支援【一部新規】(推進枠) 22億円(3億円)
医療保険者がレセプト等データを活用し、後発医薬品の使用について全医療保険者に取組を徹底するとともに、医療機関と連携して、保健師及び薬剤師等が重複・頻回受診者及び重複投薬者等に対して訪問指導を実施するなどの好事例の全国展開を行う。
- ④薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進【新規】(推進枠) 2.9億円
セルフメディケーション(※)推進のために薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点の推進や在宅医療に関するモデル事業を実施する。

※ セルフメディケーション：専門家の適切なアドバイスの下、身体の軽微な不調や軽微な症状を自ら手当てすること

⑤介護・医療関連情報の「見える化」の推進【新規】(推進枠)(再掲・58ページ参照) 7.2億円

⑥地域づくりによる介護予防の推進【新規】(再掲・58ページ参照) 62百万円

⑦認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進(再掲・56ページ参照) 25億円(23億円)

⑧生涯現役社会の実現に向けた環境整備【新規】(推進枠)(再掲・42ページ参照) 58億円

(2)健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等 16億円

①医療情報の電子化・利活用の促進 14億円

ア NDB データの活用の促進等【新規】(推進枠) 4.9億円

医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、NDB データ(※)を活用した研究に対する費用の助成や、研究者向けに NDB データの分析施設の整備を行うことなどにより、NDB データの活用を促進する。

※ NDB データ：国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータ

イ DPC データの活用の促進等【新規】(推進枠) 50百万円

第三者に対する DPC データ(※)の活用を促進するため、DPC データの一元管理及び DPC データの利活用(公開)に向けたデータベースを構築するための調査(データを移行するための移行データ調査等)を行う。

※DPC データ：急性期入院医療を担う医療機関より提出され、診療報酬改定に活用される臨床情報と診療行為のデータ

ウ 予防医療の調査研究の推進等【新規】(推進枠)(再掲・48ページ参照) 4.5億円

循環器疾患の発症予防の調査研究等のデータを国立循環器病研究センターに集積し、予防・診断・治療法のモデル開発を推進する。

②一般用医薬品新販売制度の適正な運用の確保【新規】(推進枠) 2億円

一般用医薬品を対象とした新たな販売制度の普及及び適正な運用を図るため、優良サイトの認定・認証及び多量・頻回購入などを防止するための措置の検討と併せて、偽造医薬品などを含む違法な広告・販売を行うサイトへの監視を強化する。

2 革新的医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療の実現など

1, 140億円(897億円)

(1) 医薬品・医療機器開発などに関する基盤整備 1, 082億円(868億円)

(i) 「日本版 NIH」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進等(一部推進枠)

1, 082億円(868億円)

①「日本版 NIH」の創設に伴う取組の推進(一部推進枠)(一部再掲・49ページ参照)

524億円(405億円)

ア 革新的な医療技術の実用化に向けた研究の推進等【一部新規】 459億円(379億円)

疾病を克服し、健康を増進することを目指して、「日本版 NIH」の下で、革新的な医療技術を実用化するための研究を推進するとともに、医薬品等の実用化に繋がるシーズ数の増加や実用化までのスピードアップを図るための研究体制の強化を行う。また、早期・探索的臨床試験拠点(5箇所)、日本主導型グローバル臨床研究拠点(2箇所)について、臨床研究中核病院等と連携しつつ、それぞれの分野で中心的な役割を果たすことができるよう、その運営を支援する。

イ 臨床研究中核病院などの整備【一部新規】

34億円(25億円)

日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するため、臨床研究中核病院(10箇所)について、がん・再生医療等の分野の臨床研究や難病・希少疾病・小児疾患等の医師主導治験の実施とネットワークの構築に重点を置いて体制を強化する。

②国立高度専門医療研究センター等の体制の充実【一部新規】(一部推進枠)(一部再掲・49ページ参照)

545億円(462億円)

国立高度専門医療研究センター等において、ゲノム医療の実用化を目指すとともに、企業による開発研究が進みにくい希少疾病・難病対策等の政策的課題に対応するため、治験・臨床研究体制の充実等を図る。

※ゲノム医療：遺伝子(ゲノム)解析情報に基づく、患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法

③がん等の革新的予防・診断・治療法の開発

13億円(1.5億円)

がん等の新たな予防法・早期発見手法・個別化治療を含む革新的がん治療の実現等に向けて、がん診療連携拠点病院の臨床試験実施体制を強化するとともに、がんに関する予防医療や個別化医療の開発拠点の整備等を行う。

(ii) 創薬支援機能の強化【新規】

78億円

アカデミア（大学、研究所等）などの優れた基礎研究の成果を確実に医薬品の実用化につなげるため、医薬基盤研究所・創薬支援戦略室、関係府省、理化学研究所、産業技術総合研究所や大学等の創薬関係機関で構成するオールジャパンでの創薬支援ネットワークの機能強化を図る。

創薬支援ネットワークの創薬関係機関は、がん、難病・希少疾病、肝炎、認知症、感染症、免疫・アレルギー疾患、生活習慣病、精神・神経疾患、小児疾患等の重点領域において、実用化に向けた応用研究や一定の実施基準を満たした非臨床試験、国際水準の質の高い臨床研究や医師主導治験を実施することで、研究開発の加速化を図る。

①がん【新規】

32億円

がんの診断・治療等、がん医療の実用化を目指し、未だ有効な治療法がない医療ニーズ（アンメット・メディカルニーズ）に応える新規薬剤開発や新たな標準治療を作るための研究を強力に推進する。

また、がんの予防と早期発見の推進のため、特定の集団や個人の発がんリスクを明らかにするための研究や、がんの予防法や新たな検診手法の実用化を目指した研究を推進する。

②難病・希少疾病【新規】

12億円

難病・希少疾病の革新的診断・治療法を開発するため、創薬関連研究をはじめ、再生医療技術を用いた研究や個別化医療に関する研究を総合的・戦略的に推進する。

③肝炎【新規】

2.6億円

治療困難な肝炎に対する医療の実用化を目指し、ウイルス性肝炎難治例や病態の進行した症例に対する新規治療薬・治療法の開発に向けた研究を推進する。

④認知症・精神疾患【新規】

2億円

発症前の認知症患者に対する根本的治療薬・予防法の開発や、うつ病等その他の精神疾患患者等に関連する研究を推進するとともに、全国の認知症研究機関等のネットワーク化を推進する。

⑤感染症【新規】

1億円

新興・再興感染症に対する予防・診断・治療に向けた医薬品等の開発を推進し、国内の感染症対策の構築の研究を推進する。

さらに、世界に向けて研究成果を展開することで国際社会への貢献を図る。

⑥免疫・アレルギー疾患【新規】 **64百万円**

免疫・アレルギー疾患について、新規治療法の確立、治療法の標準化を推進し、疾患の克服、患者 QOL の向上を実現する。

⑦生活習慣病(循環器疾患・糖尿病等)【新規】 **3.1億円**

多くの生活習慣病に共通して慢性炎症が関与している点に着目し、生活習慣病の合併症を予防するための研究を推進するとともに、臨床情報の集積を図ることにより革新的治療薬の開発や治験を推進し、国内外の循環器疾患・糖尿病等の診療技術を飛躍的に向上させる。

⑧小児疾患など【新規】 **80百万円**

幼少期に発症しうる慢性疾患についての予防・診断・治療法の開発や小児期における障害の予防、母子の健康の保持増進に資することを目的とする研究を推進する。

(2)医療関連産業の活性化 **41億円(24億円)**

①革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化【一部新規】

(推進枠)

16億円(5.4億円)

ア 審査基準の明確化【一部新規】

4.1億円(1.3億円)

薬事戦略相談を充実するとともに、最先端の技術の有効性と安全性を評価するためのガイドライン等を作成し、研究開発から実用化までの一貫した支援体制を構築する。

イ 医療機器・再生医療等製品の特性を踏まえた制度の構築【一部新規】

4億円(19百万円)

医療機器の審査の迅速化と質の向上を図るため、高度の管理を要する医療機器のうち後発医療機器等を対象として、登録認証機関を活用した認証制度の拡充を行う。

そのための環境整備として、登録認証機関による後発医療機器の審査に必要な基準を作成するとともに、既に承認された医療機器との性能等の比較を行うことができるデータベースを整備する。

ウ 安全対策の強化【一部新規】

4.6億円(3.8億円)

市販後安全対策の充実を図るため、拠点病院において電子カルテ等の情報を薬剤疫学的手法(薬剤の使用とその効果や影響を集団単位で調査する手法)を用いて分析するためのデータベースを構築するとともに、再生医療等製品等の患者登録システムを開発する。

エ グローバル化への対応【新規】

2. 8億円

日本発の医療機器に関する規格等の国際標準化を推進するため、規格を審議する国際会議や関連する国際シンポジウムに積極的に参加する。

また、医薬品等の輸入手続の迅速化、ペーパーレス化を促進するため、NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）内に医薬品等輸入手続システムを構築する。

※ 革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化を促進するため、市販後の品質確保や安全対策に留意しつつ、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現に向け、審査基準の明確化などの上記各事業の実施に必要な（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）の体制を強化する。

②再生医療の実用化の促進【一部新規】（一部推進枠）

45億円（21億円）

ア 再生医療の実用化を促進するための研究拠点整備【一部新規】（一部再掲）

39億円（21億円）

再生医療等の実用化を促進するため、再生医療等の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する拠点として、「再生医療実用化研究実施拠点」を整備する。

イ 再生医療の安全性の確保等に向けた取組【新規】（推進枠）

6. 5億円

再生医療等について、安全性を十分に確保しつつ、実用化を促進するため、再生医療等提供計画の審査や細胞培養加工施設の調査に必要な体制等を整備する。

③新たな医薬品・医療機器の開発の促進

50億円

ア 創薬支援機能の強化【新規】（再掲・49ページ参照）

24億円

イ 世界に通じる国産医療機器創出のための拠点及び支援体制の整備【新規】（一部推進枠）（一部再掲・48ページ参照）

20億円

医療機関と医療機器企業が資金・人材・技術面で連携して、国際競争力が高い医療機器を開発するため、「健康・医療戦略クラスター」（仮称）を構築するとともに、関係省庁が連携してクラスターを支援する「医療機器実用化研究支援センター」（仮称）を整備する。

ウ 最先端医療技術の迅速・適切な評価の推進【新規】（推進枠）

3. 6億円

医療保険制度において最先端の医療技術を迅速・適切に評価するための指標開発等の整備に向けた調査・研究等を行う。

④医療の国際展開等 13億円(16百万円)

ア 医療の国際展開の推進【一部新規】(推進枠) 3.8億円(16百万円)

関係省・関係機関との連携の下、各国の疾病構造、医療ニーズ・制度の状況の把握や諸外国との協議を通じて、日本発の医療機器・医薬品の輸出、人材育成及び諸制度の整備の支援を促進する。

また、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人患者受入れ医療機関認証制度の環境整備や周知・浸透を図る。

イ 国際機関を通じた医療関連産業等の海外進出【新規】(推進枠) 9.6億円

日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かした開発途上国向けの医薬品の研究開発支援を行うとともに、海外の産業保健・公衆衛生の向上等を通じて日系企業の海外進出を支援し、医療の国際展開及び国際貢献を図る。

(3)後発医薬品の使用促進【一部新規】(一部推進枠)(一部再掲・46ページ参照) 17億円(5.3億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業等を引き続き実施する。

また、本年4月に策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」のモニタリングを実施し、その結果に基づき専門家による検討会を開催して、後発医薬品の使用促進のために追加的に必要となる施策の検討を行う。

さらに、啓発資材の作成等、後発医薬品の推進の意義や品質についての効果的な情報提供を行う。

3 医療提供体制の機能強化

629億円(536億円)

(1)良質な医療へのアクセスの確保(推進枠)

157億円(医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

①ドクターヘリ運航体制の拡充【一部新規】

119億円(医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

迅速な医療の提供が必要な全ての国民に、いち早い医療の提供を可能とすることを目指し、ドクターヘリの運航や、隣接府県との共同運航等を推進することにより効率的な運用等を支援する。

②救急医療体制の強化【新規】 **23億円**
救急医療体制の強化を図るため、地域の消防機関等に設置しているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保を支援する。

③専門医に関する新たな仕組みの導入に向けた支援【新規】 **9.7億円**
医師の質の一層の向上を図ることなどを目的とする専門医に関する新たな仕組みが円滑に構築されるよう、研修病院に対する専門医の養成プログラムの作成支援等を行う。

④良質な医療の提供に資する情報基盤の整備【新規】 **4.2億円**
医療の質を向上させるため、日々の診療行為、治療結果及びアウトカムデータ（診療行為の効果）を、一元的に蓄積・分析・活用する関係学会等の取組を推進する。

(2) 地域医療確保対策 101億円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数
(89億円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

①地域医療支援センターの整備の拡充 **13億円(9.6億円)**
地域の医師不足病院における医師の確保とキャリア形成の取組を一体的に支援するため、都道府県が設置する「地域医療支援センター」の箇所数を拡充（30箇所→42箇所）し、医師の地域偏在解消に向けた取組を推進する。

②女性医師の離職防止・復職支援 1.6億円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数
(1.6億円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)
出産や育児等により離職している女性医師の復職を支援するため、都道府県に相談窓口を設置し、研修受入医療機関の紹介や復職後の勤務様態に応じた研修等を実施する。

また、子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職防止や復職支援のため、病院内保育所の運営に必要な経費について支援を行う。

③ナースセンター機能の強化など看護職員の確保対策の推進【一部新規】
52億円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数
(49億円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

看護職員確保対策を強化するため、看護師等の免許保持者の届出制度の創設の検討とあわせて、ナースセンターによる効果的な復職支援の実施を目指した新たなシステムを構築する。

また、地域医療に従事する看護職員の養成・確保を図るため、看護師等養成所や病院内保育所の運営、新人看護職員研修の実施等に必要な経費について支援する。

④チーム医療の推進(特定行為に係る看護師研修制度における指定研修機関の設置準備への支援など)【一部新規】 73百万円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数

(1.5億円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

多職種協働によるチーム医療の取組を推進する一環として、医師又は歯科医師の指示の下、プロトコール(手順書)に基づき、特定行為(診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為)を行おうとする看護師の研修を実施する指定研修機関の設置の準備の支援を行う。また、この研修制度の具体的な内容の検討に向けて、看護業務の実施状況の検証を行う。

⑤医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談支援体制の構築【新規】 3.1億円

医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、国における指針の策定等、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組み(勤務環境改善マネジメントシステム)を創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築するため、都道府県による医療勤務環境改善支援センター(仮称)の設置を支援する。

⑥在宅医療提供体制の整備【一部新規】 2.9億円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数

(2.8億円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

各都道府県に「在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修等を実施するとともに、小児等の在宅患者に対する在宅での療養への不安の解消を図るなどの支援体制の強化等を図ることにより、地域の在宅医療提供体制を拡充する。

⑦歯科保健医療対策の推進 1.2億円(92百万円)

地域の実情に応じた総合的な歯科口腔保健医療施策を進めるための体制の確保、障害者・障害児、要介護高齢者等に対する歯科保健医療サービス等の実施やこれを担う人材の育成、医科・歯科連携の先駆的な取組の安全性や効果の実証等を行う。

⑧ICTを活用した地域医療ネットワークの整備 2.3億円(75百万円)

医療機関の主要な診療データを、標準的な形式で外部保存することにより、連携する医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できるネットワークの基盤を整備する。

⑨患者の意思を尊重した終末期医療の実現に向けた取組【新規】 54百万円

患者の意思を尊重した終末期医療を実現するために、終末期医療のガイドラインを周知するとともに、医療機関における終末期医療に関する相談支援員の配置や、

困難事例の相談などを行うための複数の専門職種からなる委員会の設置等に必要な支援を行う。

⑩持分なし医療法人への移行の促進【新規】

医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数

医療法人について、非営利の徹底を図るとともに、持分の相続を契機として事業継続が困難となり、継続的かつ安定的な医療の提供ができなくなる事態を未然に防止する観点から、医療法人による任意の選択を前提としつつ、持分なし医療法人への移行手続を支援するコンサルタントに必要な経費について支援を行う。

(3)救急・周産期医療などの体制整備

41億円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数

(41億円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

①救急医療体制の充実

56百万円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数

(1.2億円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

救急医療体制の充実・強化を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センター等へ必要な支援を行う。

②周産期医療体制の充実

74百万円及び医療提供体制推進事業費補助金171億円の内数

(77百万円及び医療提供体制推進事業費補助金227億円の内数)

地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室(NICU)、母体・胎児集中治療管理室(MFICU)等へ必要な支援を行う。

③へき地保健医療対策の推進

38億円(37億円)

へき地・離島での医療提供体制の確保を図るため、総合的な企画・調整を行うへき地医療支援機構の運営や、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区等で巡回診療を行うへき地医療拠点病院の運営等について必要な支援を行う。

④災害医療体制の充実

2.1億円(2.1億円)

災害医療体制の充実・強化を図るため、災害時に被災都道府県や被災都道府県内の災害拠点病院等との連絡調整等を担う災害派遣医療チーム(DMAT)事務局の運営や、DMATに関する研修、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の運用等を行う。

⑤災害時の救護班(医療チーム)の派遣に関する調全体制の強化【新規】

10百万円

災害時における医療チームの派遣に関する調全体制を強化するため、災害発生時に各都道府県の災害対策本部の下に設置される派遣調整本部において医療チームの

派遣調整業務を行う人員（災害医療コーディネーター）を対象とした研修を実施する。

4 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

10兆8,710億円(10兆5,175億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

5 安心で質の高い介護サービスの確保

2兆7,246億円(2兆5,742億円)

(1) 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進 25億円(23億円)

今後、高齢者の増加に伴い認知症の人は更に増加することが見込まれていることから、平成24年9月に策定した「認知症施策推進5か年計画」の着実な実施を図り、全国の自治体で、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備するため、次の取組を推進する。

※ 「②オ 認知症地域支援推進員の配置の促進」に係る経費については、平成26年度から地域支援事業として実施する予定であるため、上記の計数に含めていない。

① 認知症の早期診断・早期対応の体制整備

ア かかりつけ医などの認知症対応力の向上

高齢者が日頃より受診するかかりつけ医が「適切な認知症診断の知識・技術」を習得するための研修や、かかりつけ医に助言等を行う認知症サポート医を養成するための研修を推進する。

イ 認知症初期集中支援チームの設置など

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター等の整備を図るとともに、看護職員、作業療法士等の専門家からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うモデル事業を引き続き実施する。

②地域での生活を支える医療・介護サービスの構築及び日常生活支援の強化

ア 一般病院勤務の医療従事者向けの研修の実施

一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性について習得するための研修を実施する。

イ 一般病院・介護保険施設などでの認知症対応力向上の推進

一般病院や介護保険施設などで、その職員に対して、認知症の行動・心理症状のうち対応困難な事例に関するアドバイスや研修を行う。

ウ 認知症ケアに携わる多職種の協働研修の実施

認知症ケアに携わる医療、介護従事者の双方が共通して理解しておくべき基礎的知識に関する研修等を多職種協働で実施する。

エ 認知症高齢者グループホームなどでの在宅生活継続支援のための相談・支援の推進

市町村の委託を受けた、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホームの事業所等が、その知識・経験・人材等を活かして、在宅で生活する認知症の人やその家族に対して効果的な介護方法等の専門的な相談支援等を行う。

オ 認知症地域支援推進員の配置の促進

医療と介護の連携強化や認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れ）の作成・普及など、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援する事業を推進する「認知症地域支援推進員」を市町村等に配置する。

カ 市町村の高齢者虐待防止対応の推進

市町村における高齢者の虐待防止のためのネットワークの構築の推進や対応マニュアルの作成等を行う。

キ 市民後見人の育成とその活動への支援の充実

市民後見人の養成やその活動支援等、地域での市民後見の取組を推進する。

ク 認知症の人の家族への支援の推進

認知症に関する知識の習得や情報交換を行う「家族教室」や、誰もが参加でき集う場である「認知症カフェ」等を活用することにより、認知症の人とその家族の支援を行う。

ケ 地域ケア会議の活用推進

地域包括ケアシステムの実現に向け、医療、介護の専門家など多職種が協働してケア方針を検討し、高齢者の自立支援、認知症の人の地域支援などを推進する「地域ケア会議」の普及・定着を促進する。

(2) 持続可能な介護保険制度の運営(一部再掲・57ページ参照)

2兆7,018億円(2兆5,540億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、「第5期介護保険事業計画」に基づく介護サービスの実施等に必要な経費を確保し、その円滑な実施を図る。

(3) 地域での介護基盤の整備【一部新規】(一部推進枠) 57億円(51億円)

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービス事業所等を開設する際の経費について財政支援を行うとともに、都市型軽費老人ホーム等の整備に必要な経費について財政支援を行う。

あわせて、低所得高齢者等の住まいや生活支援に関するニーズに応えるため、養護老人ホーム等のプライバシーを確保するための環境の改善(施設改修等)に必要な経費についても財政支援を行う。(推進枠)

(4) 介護・医療関連情報の「見える化」の推進【新規】(推進枠) 7.2億円

各地方公共団体が、それぞれの地域の特性に合った地域包括ケアシステムを構築するとともに、国民が、介護サービスの質の評価に基づいて適切な介護サービスを選択できるよう、有益な情報の共有(「見える化」)のためのシステムの構築等を推進する。

(5) 低所得高齢者等の住まい・生活支援の推進【新規】(推進枠)(一部再掲・58ページ参照) 20億円

自立した生活を送ることが困難な低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、NPO法人や社会福祉法人等が実施する既存の空家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援や、見守り・日常的な生活相談等の取組等を支援する。

(6) 生涯現役社会の実現に向けた環境整備【一部新規】(一部推進枠)(一部再掲・42ページ参照) 42億円(32億円)

高齢者が地域の中で生きがいや健康づくりができるように、NPO等民間団体と協働し、社会参加の場の開拓、セミナーの開催や高齢者と社会参加の場のマッチング等の取組や、老人クラブ活動への支援等を行う。

(7) 地域づくりによる介護予防の推進【新規】 62百万円

地域づくりによる住民主体の介護予防を推進し身近な通いの場に多くの高齢者が参

加できるよう、都道府県と連携し、市町村に対して研修及び個別相談等の技術的支援を行う。

(8) 二次医療圏単位での病院・介護連携の推進【新規】(推進枠) 71百万円

都道府県の調整の下で、市町村、介護支援専門員及び病院が連携して、病院から介護支援専門員への高齢者の着実な引き継ぎを行えるようにするための情報提供手法等のルール作りとその運用を行うことができるよう、都道府県に対し技術的な支援を行う。

(9) 訪問看護の供給体制の拡充【新規】 1.4億円

在宅療養を望む要支援・要介護者に対する訪問看護サービスの安定的かつ効率的な供給体制を拡充するために、都道府県の介護保険事業支援計画を策定することを念頭に、訪問看護職員の人材確保のための普及啓発及び研修の充実、訪問看護師の定着促進、訪問看護ステーションの経営相談などの枠組みを構築し、地域の実情を踏まえた広域的な支援を行う。

(10) 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援【一部新規】(一部推進枠)

1.8億円(83百万円)

福祉用具や介護ロボットの実用化を支援するため、介護現場における機器の有効性の評価手法の確立、介護現場と開発現場のマッチング支援によるモニター調査の円滑な実施等を推進する。

また、実用性の高い製品化された介護ロボットの市場化を図るため、介護現場への試用機器の配置や機器を使用した援助技術の指導・講習を実施する。

(11) 地域包括ケアシステムの構築へ向けた取組・人材確保の推進【新規】(推進枠) 7.4億円

地域包括ケアシステムの実現に向けては、国民の協力が不可欠であることから、地域包括ケアシステム構築の必要性・重要性について普及啓発を行う。

また、介護サービスの提供体制強化のため、都道府県における介護人材確保の取組が推進されるよう支援する。

(12) 適切な介護サービス提供に向けた取組の支援 76億円(85億円)

介護支援専門員の資質向上を図るため、体系的な研修事業を行い、必要な知識・技術の習得を図る。また、介護サービス情報公表制度の着実な実施を図るため、都道府県が行う調査・公表事務や実施体制整備等の取組を支援する。